

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和　6年　6月21日
契 約 業 者 名	R 5 霞ヶ浦水環境対策検討業務　河川財団・日水コン設計共同体　（公財）河川財団
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋小伝馬町11－9
業 務 の 名 称	R 5 霞ヶ浦水環境対策検討業務
業 務 場 所	霞ヶ浦河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	1．北浦浄化施設の検討（増工） 2．北浦水質改善計画検討会資料作成及び運営補助（減工） 3．履行期間（延長）
履 行 期 間（自）	令和　5年　4月19日
履 行 期 間（至）	令和　6年11月29日
変 更 前 の 契 約 金 額	72,281,000円（税込み）
変 更 金 額	＋ 1,595,000円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	73,876,000円（税込み）
変 更 理 由	1．北浦浄化施設の検討 北浦浄化施設の設計を削除する。 対策施設による周辺環境への影響調査について、ワカサギ調査の調査地点及び底生動物調査、鳥類調査の調査回数を追加する。 予備試験施工における施設沈下に関する検討を追加する。 2．北浦水質改善計画検討会資料作成及び運営補助 北浦水質改善計画検討会の開催回数を2回から1回に変更する。 3．履行期間 北浦浄化施設の検討における、対策施設による周辺環境への影響調査及び予備試験施工における施設沈下に関する検討の追加に伴い、履行期間を154日延長し、令和6年11月29日までとする。